

Title	評価について : とくに高等学校国語科の場合
Author(s)	水田, 潤
Citation	語文. 1954, 13, p. 33-36
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68469">https://hdl.handle.net/11094/68469</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 評価について

——とくに高等学校国語科の場合——

水田潤

さいきん、評価の問題が再び国語科の課題となりつゝある。問題を学習成績の評価だけにかぎつて考えるとしても、こんにち、われわれが当面している問題は、「目標」と「方法」に関する極端であり、「評価」そのものの再検討である。

しかも、それらが高等学校国語科に於ては、その大学予備校的畸型の問題とも関連し合つて、教師にとつても、また生徒自身にとつても、案外の無関心事であるとすれば、問題の深刻さがどの程度のものであるかは容易に見当がつくであらう。

もつと端的に言うなら、教師たちは、実は、こんにちの評価目標もふくめての広義の評価方法に失望しているのである。高等学校国語科における「評価」の問題は、まずこの点から見究めていかねばならぬと思う。

問題はまず「評価目標」からはじまる。そして、ある意味では、「評価」に関する論議の大部分がこゝに集約せられている。

評価目標の問題が、学習活動の諸内容に緊密に関連し、評価目標について論じることが、本質的には国語教育全般について論じることであることは言うまでもないが、こゝでは、問題をなるだけ「評価」そのものにかぎつて、高等学校国語科の実情を中心として、問題の所在をあきらかにしたいと思う。

こんにちではだれもが知つてるように、国語科の評価目標は、目的論的には、「聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと」の四領域であり、これが、知識・理解だけでなく、すべての領域において、その習慣・態度・技術・能力等を直接に対象とするところに、旧来の評価の克服が特色づけられている。そして、具体的にはこれが小中高を一貫する国語教育こんにちの大勢となつてゐることは、だれも否定することはできない。いわゆるこの新しい国語教育の動向じたいは、何ら反対すべきことではなく、いわば「読むこと・書くこと」の知識・理解のみにとじこめられていた形式主義からの解放としての意義を持つものではあるが、しかし、問題はむしろこゝにはじまると言つてよい。中学校においてすでにいだかれた疑惑は、高等学校においてはもやはつきりとした否定となつてあらわれている。こゝに、再び国語科がかつての敷にとじこもろうとする危険さを感じられる。そして、現実には意志的な方向づけへの努力としてではなく、大学入試への順応に責任を転嫁しなければならぬ高等学校国語科の不安がある。

こう見てくると、訴えはきわめき摸索的であり、あるいは、高等学校国語科の保守性と無目的性の故にひきおこされた自家中毒の矛盾の暴露とも見えようが、分岐された課題の多様性はともか

く、問題は「評価」の具体的な領域設定に帰着する。

たとえば、「話すこと」の評価に代表せられる技術主義への批判——。こゝであえて『学習指導要領』をひきあいに出すまでもなく、もちろん話しことばの能力は、たんに自然習得にまかせておくだけではなく、高等学校国語科でも、小学校・中学校からの目標をうけついで、意識的に効果的に経験をくりかえすことによつて高められねばならぬであらうし、まじめに話すことも、適切れよくはつきりとした表現をすることの教育も、決して意味のないことではない。しかし、こうした意義や目標の正当性をじゆうぶんに認めた上で、しかも、高等学校国語科が「話すこと」の評価に冷淡であり、また批判的である事実は見逃すことはできない。こゝで何よりもたいせつなことは、「話すこと」の教育が必要かどうかの詮索よりも、現状として話すことの「評価」が挫折しているという事実である。そこには根柢的な問題が横たわつていようと思われる。それは、あるいは「話すこと」はたんに話す技術としてあるのではなしに、言語行為としてもつと有機的にあるのであり、もちろん国語教育を行つて以上「話すこと」の教育を度外視はしないが、それは「読むこと・書くこと」また「考えること」の教育を通じて、きびしく学びとらせ評価するのであるという積極的な意見、あるいはまた「悪の愉しさ」の主人公のようなソフィストに最上級の評価を与えなければならぬのであろうかといつた疑い。いずれにしても、それじたいに論議せらるべき問題はあろうが、「評価」は、こゝでもたんに評価そのものの問題としてだけでなく、露骨にからまわりをつづけて

私の知つてゐる範囲では、高等学校で「話すこと」の評価を自覚的に行つてゐる学校はない。しかも、『指導要録』（編輯室註かつて学簿とよんでいたもの）には、すべての学校が、はつきりと「話すこと」によつて効果的に自己を表現する能力——4——などと記載してゐるのである。ここにいたつては、『指導要録』に示される、評価目標は、その主体性の喪失とともに、すでに形骸化したものでしかない。「目立つ生徒だけが私の頭脳に印象づけられて、この誠に頼りない印象をもとにして英断を下している」（本誌前号出口正巳氏）という告白はいたるところで耳にする。あるいはまた、紙面的には一応この目標領域によりながらも、実際には他の異つた目標によつて評価を行う方法もとられてゐる。これはいわば注釈法とでも言われる方法であり、たとえば、この項は「文法」であるという教師の注釈によつて、はじめて生徒に了解せられる方法である。「話すこと」が「文学史」の評点であつたり、夏休みのレポートの成績であつたりする歪みさえも皆無ではない。いつか評価方法の問題とも関連してきたが、本質的には密接につながりあうべき評価目標と評価方法の問題が、このようなずれを持ち、畸形的であつたことが、かつて教育史上に存在したであらうか。こゝに国語科こんにちのなやみが象徴せられてゐる。そして、これがたんに高等学校における問題としてだけでなく、中学校さらには小学校においてさえも、その矛盾をあらわにしてゐるという事実が目をおおふことはできない。しかも、学科担任制における中学・高等学校教師が週二十数時間の授業に耐えながら、チェックリストを持ち、時間とともにあとかたもなく消えさりふりかえることのできぬ無形の、言語行為の評価を、相対評価として客観

的に行うことがいかに至難であるかは容易に見当がつくであらう。

評価は指導の反省であり帰納である。また評価の基準が、それぞれ学習指導の範囲や目標によつて規定せられなければならないことはいうまでもないが、試みに「話すこと」の学習目標について見るなら、高等学校生徒の到達目標23項目のうちには、

1、長上や未知の人に対して、自然な快いあいさつができる。  
といつた小学一年風の目標とともに、

9、劇を演じて、自然なせりふのやりとりができる。  
11、放送に慣れる。

16、豊富な領域の広い話題を持つ。

17、自然の身ぶり・表情ができる。

などという種類のものまで掲げられている。「価値ある言語経験を豊かに与える」ということや、「効果的に自己を表現する」ということは、これほどまで演技的に教室で果されなければならないのであろうか。こゝに「評価」の不安がある。

こう考えてくると、国語科評価のからまわりは、もとをたたせば「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」は、みな一種の技術であつて、技術として学習され、指導されなければならない」という理論にさゝえられる国語科すべての問題であり、評価じたいとしては、もはやぎりぎりのところまでできてしまつていのではないかとさえ思われる。(もちろんこれは課題としてであつて、教師について言つていのではない。)そしてこれはまた、これからの国語教育を実践的にとの方向におしすすめるめかという積極的な課題に統合せられる。

同じく学習成績の評価であつても、たとえば、「音楽」などで

はこの間の事情はよほどちがつている。評価目標設定の立場の可否についてはしばらくおくが、すくなくとも、素材には技能教科と見られるこの教科で、「知的理解・鑑賞・創作・演奏」と音楽科としての構成部門によつて指導評価せられていることや、「数学」「理科」においてさえ、教科構造的に目標づけられているといつた相違にも、さいきん現場の教師や父兄たちの口からしばしば言われる総合評価論や、「講読・作文・文法・習字」への復帰論への一つの根拠が考えられる。そして、われわれが、あらためていま国語科評価を問題にしなければならない理由の一つがこゝにある。国語教育が安易な鑑賞教育へ逆行し、評価が伝統的な *examnation* にたちかえることへの危険が多分にこゝに秘められている。

こゝに、もうすこしたちいつて、評価そのものについて具体的にふりかえつてみる必要がある。評価が一回かぎりのものではなく、生きてはたらく指導の推移の発達記録であり、たんなる単位認定や進学就職指導のための資料でないことはいうまでもないが、近ごろ国語科評価に感じられる危惧は、評価目的設定の問題とも関連しあつて、評価の手順の問題がある。そこには、

一、評価目標に適応した評価方法が考えられているか。  
二、評価計画が明確に立てられているか。

三、評価が指導計画の立案や指導法の改善に役だつているか。

といつた、どの教科にも共通な課題に対する国語科(というよりは教師)の参予のしかたの問題があるが、原理的にはともかく問題を「評価方法」(狭義に)だけにしぼつて眺めてみても、国語教育ジャーナリストたちからは意識的に見すごされている問題の

いくつかがある。論議の焦点は、これをいろいろの角度に求めることができようが、「評価方法が煩瑣にすぎ教師の負担にたえない」というような問題は別としても、問題は、

1、客観テスト形式に代表せられる方法への批判。

2、正常分配理論による五段階法に対する不信。

など、究極的な課題に集約して見ることが出来る。

いずれも、国語科だけの問題ではないが、ことに国語科のように多角的な学習構造をもち、モチーフの不明な教科においては、こうした問題の不明確さが、ガイダンスに関与しユニット計画に帰納せらるべき評価の方向を歪曲し、高等学校国語科の恣意を助長しているともみられる。2、の問題についてはあとでふれるが、1は、たとえば評価目標や標準テストの問題とも関連しあつて、たえず混乱をひきおこしている。すなわち、(1)評価し得る妥当性・信頼性の範囲が限定されている(文学の鑑賞などはこの形式では評価しにくい)。(2)論理的な推論を導き出す能力の評価ができない。(3)臆測による解答が生じる。などという批判は、平面的ではあるが、まさしくこの形式のテストの盲点を端的に示し得ている。

しかし、これらに対しては、評価方法は決してこれだけではないのだという答が用意せられているし、「国語学習では、担任教師の人間の接触によつて、ふだんのことばの習慣や態度を評価することがたいせつである。」という解説が、いわゆるその望ましい方向を指示するようでもある。だが、結局はいくら懇切な方法によつて、評価技術の解説や理論づけが行われても、また行われれば行われるだけ、評価における断層は深まり、混乱がつつくのはなぜかという疑点が残される。

こんにちの国語科評価(ひいては国語教育)の危機は、実はこうした客観テスト形式に代表せられる測定主義に導かれていると

ころにある。もちろん、これは、こんにちなお世間の客観テスト不信論に感ぜられるような伝統的試験様式(すなわち論文体試験(一辺倒の)への無批判な郷愁にもとづくものであつてはならないし、また測定のもつ評価の客観性・実証性の否定の上にたつ論議でもないが、測定の問題が評価の問題と同一化し、測定が完了が評価の完了であるとする考えかたこそ、むしろ評価の混乱の直接のにない手であると考えられる。測定のもつ評価への意味は、評価の基準性・客観性・公共性・実証性の保証にあるが、しかし、これはなお人間を教的関係において把握しようとする抽象性があり、かえつてその方向としては「人間疎外という危険さえ孕んでいる」のである。とくにこれが、正常分配五段階法によつて相對評価として決定づけられるところに、「或は自分としては文字表現よりも言語表現の方を得意としていたのにこれはどうしたことであろうか」(全出口正吉氏)といつた矛盾を露呈するのである。こゝに評価における「妥当性」の問題、ひいては「基礎学力」の問題が、その正当性を主張する根拠がある。(社会的有用性の問題をふくむ)そして、これがその有効性を主張するためには、学習課程の理解に出生しなければならぬところに、評価の循環性・連続性がある。わかりやすい例で言うなら、Aテストによつて測定可能な目的領域、Bテストで測定可能な目的領域、Cテスト、Dテスト……と延長しくりかえし得るテストの可能性の累積が、とくに国語科のような教科においては、学習効果の正当な評価にはならないのではないかという問題、さらには、「評価の手続が簡単で明哲であること」といういわゆる管理的性格\*からの要請に規制せられる評価方法が「基礎学力」の追求をはなれて成立し得ないということ、とくに高等学校国語科にこれが強く要請せられるのではないかと思われるのである。(一九五四・一〇・一〇)

\*岩波「教育」第三卷 所収 正木正氏「価値と評価」  
講座

—大阪府教育研究所研究員—